平成25年度事業報告

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉は、県民、事業者、行政機関と連携して、地球温暖化防止など環境保全活動を推進することにより、将来に渡り持続可能な循環型社会の構築を図った。

平成25年4月1日より認定NPO法人となったことより、信頼性の向上と公益的な活動を展開する ため一層の努力を図った。

平成25年度は環境省の新たな基盤整備事業を受託し、温暖化防止センターとしての活動を充実させた。同じく補助事業等を活用し地域のNPOとともにコンソーシアムを立ち上げ、実質的な二酸化炭素の削減活動を行った。受託事業として埼玉県地球温暖化防止活動推進員への研修会の開催、さいたま市等の行政への支援・協力、さらに昨年同様県の太陽光発電システム設置のための補助窓口業務を始めとした創エネ・省エネの普及啓発を行った。また平成24年度から実施している「都市と森をつなぐ再生可能エネルギー協議会」における再生可能エネルギーの導入の事業化や自主事業としての太陽光市民共同発電所設置など、再生可能エネルギーの推進のさらなる拡大を目指した。平成25年度は環境学習の支援としてESD環境教育プログラム作成を目指し地域事務局としての支援を行い、新たな事業にも挑戦した。なお、事業実施にあたっては、埼玉県内の地球温暖化防止活動推進員、地域のNPOなど民間団体、事業者、市町村と連携しながら協働の取組を進めた。

2 事業の実施に関する事項(平成25年4月1日 ~ 平成26年3月31日)

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の		実施	実施	従事者	受益対象者の範		支出額
事業名	事業 内容	日時	場所	の人数	囲及び人数		(千円)
	0	고 F	旧山	00 1	+ 0	100 🛨	50
	⑥エコライフの推進	通年	県内・	20 人日	市民·	120 万	50
	エコライフ DAY や家庭の電		さいたま		事業者	人	
環境保全	気・ガスダイエット事業の実		市		・行政		
に係る普	施への支援を行うことによっ						
及啓発及	て県民ヘライフスタイルの変						
び相談助	換を提案した。なお電気・ガ						
言	スダイエットでは、県の委託						
(定款第5条	事業として応募の受付業務と						
第1項第1号)	して開封作業等を行った。						

地域での地球温暖化防止活動	4月~	県内	500人	県民	10,000	5, 981
基盤形成事業	2月		日		人	
温暖化防止センター事業の						
充実を図ることにより、県民						
への理解を深め、地域の温室						
効果ガスの削減を図った。						
創エネ・省エネの普及啓発	通年	事務所	1,000	市民・	10,000	6, 434
埼玉県の太陽光発電システ		県内	人日	事業者	人	
ム設置に関する、申請窓口業						
務を行った。また設置に関す						
るセミナーや相談助言等も行						
うなど、太陽光発電設置拡大						
への普及啓発を図った。						
⑥太陽光市民共同発電所の設	通年	越谷市	50 人日	事業者	1,000	984
置		• 県内		• 市民	人	
太陽光発電の普及啓発を図						
るため、大袋幼稚園に市民共						
同発電所の設置を行った。ま						
た発電所設置を推進していく						
ために、越谷市の市民団体と						
連携を深めた。						

定款の		実施	実施	従事者	受益対象者の範		支出額
事業名	事 業 内 容	日時	場所	の人数	囲及び人数		(千円)
	さいたま市地球温暖化対策地	通年	さいたま	100人	市民	2,000	2, 003
	域協議会運営支援		市	日	事業者	人	
	さいたま市の地域協議会を						
	共同事務局として支援し、さ						
	いたま市内の関連団体や市民						
	との連携を深め、温暖化対策						
環境保全	を図った。						

活動を行 う個人・ 団体の支 援並派及 連携の促 進	埼玉グリーン購入ネットワーク事務局支援 埼玉グリーン購入ネットワークの事務局支援を行うことにより、グリーン購入を通して事業者へ環境意識の向上を図った。	通年	県内	40人日	市民・ 事業者 ・行政	200人	72
(定款第5条 第1項第2号)	地域主導型再生可能エネルギー事業化検討事業 さいたま市と秩父市をつなぐ「都市と森をつなぐ再生可能エネルギー協議会」において、再生可能エネルギー導入の事業化について調査や検討を行った。	6月~ 3月	さいたま 市・秩父 市	400人	市民・ 事業者 ・行政	2,000	8, 893
	地域活動支援・連携促進事業 実質的な二酸化炭素削減へ 対応した取組を進めるために 、コンソーシアムを組織化し 以下の活動の支援を行った。 ・薪の導入による吸収源の整 備とCO ₂ 削減モデル事業 ・小規模事業所への省エネ診 断によるCO ₂ 削減事業	6月~ 3月	秩父市・県内	500人	市民・事業者・行政	人	9, 979
	家庭エコ診断事業 専用のソフトを用い個々の 家庭の状況に応じた省エネ診 断を実施するための支援を行った。地域の住環境に対応し たCO2のデータの収集も行った。250件実施。	5月~ 12月	県内	100人	市民・ 事業者 ・行政	500人	2, 958

省エネナビゲーター事業の支	通年	県内	200人	事業者	500人	768
援		>101.1	日日	・行政	00070	100
埼玉県の事業である中小企				1,100		
業向け省エネ診断の運営事務						
局を実施し、事業者のCO ₂ 削						
減を推進した。83件						
ESD環境教育プログラム地	8月~2	さいたま	100人	市民・	500人	502
域事務局支援業務	月	市、越谷	日 日	行政	5007	502
	Я	市、越行		11政		
ESDを県内で推進するた		Ш				
めの啓発及びプログラム作成						
支援事務局を担った。プログ						
ラム作成・実施のための検討						
会等を開催した。				_		
「冬のあたたか省エネライフ	11月	さいたま	5人日	市民・	100人	33
」アドバイス支援業務		市		事業者		
企業と連携し、イベントに						
おいて市民へ冬の省エネ生活						
の提案を行った。						
中国「市民参加による気候変	9月	さいたま	5人日	市民・	50人	1
動推進プロジェクト」研修支		市		行政		
援						
JICAによる中国行政職員の研						
修を受け入れ、当団体の活動						
を紹介し意見交換を行った。						
地球環境基金助成金説明会支	3月	さいたま	5人日	市民·	30人	0
援業務		市		事業者		
地球環境基金の助成金の説				・行政		
明会の支援を行った。						
◎環境マネジメントシステムの支援事	通年	県内	10人日	事業者	100人	50
業		1ヵ所				
企業の環境マネジメントを						
支援することにより、温暖化						
対策を図った。						
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8月	他県	10人日	会員他	50人	6
自然エネルギーの最先端技		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	/•			

術を見学し、温暖化防止対策			
への学習を深めた。川崎市の			
メガソーラー、横浜市の風車			
を見学			

定款の事	事業内容	実施	実施	従事者	受益対象	老の節	支出額
業名	7 7 1 1	日時	場所	の人数			(千円)
未石		口叶	物別	の人数	囲及い入	· 数	(117)
	@インターンシップの受け入	9月	事務所	10人日	大学生	3人	0
	れ						
	環境保全を目指す大学生や						
	社会人を受け入れ、社会での実						
	践活動を指導することにより、						
環境保全	環境保全の指導者の育成を行						
活動の指	った。						
導者育成	└── │	通年	さいたま	30人日	会員	300人	0
	会の開催		市	30)СП	一般	50070	· ·
(定款第5条			111		川又		
第1項第3号)	事業所向け省エネ診断を目						
	指すものを対象とした勉強会						
	を開催し、省エネ診断員のスキ						
	ルアップを支援した。11回						
		7月	さいたま	200 人	市民・	500 人	1, 475
	地球温暖化防止活動推進員	2月	市	日日	事業者		ŕ
	の研修会、及び子どもエコ活動		春日部市		・行政		
	の発表や環境活動団体の交流		川越市		114		
)				
	を通して、地域活動のリーダー						
	を育成した。						

定款の事		実施	実施場所	従事者	受益対象	受益対象者の範	
業名	事 業 内 容	日時		の人数	囲及び人数		(千円)
	ョセンターニュース等発行	9月	事務所	20 人日	市民・	4,000部	0
	地球温暖化防止活動推進セ	3 月			事業者		
環境保全	ンターニュースを編集・発行し				• 行政		
に関する	、情報提供及び普及啓発を行っ						
調査研究	た。また定期的にメルマガ情報						
及び情報	を発信した。						
提供	ホームページ・環境ネットワー	通年	事務所	30 人日	市民·	10,000	247
(定款第5条	クプラザ運営	毎月			事業者	人	
第1項第4号)	ホームページの運営・管理と	更新			・行政		
	もに、ホームページ上での活動						
	団体の情報・交流を活発化した						
	0						

総会の開催

理事会の開催年3回実施運営委員会の開催月1回開催